

令和3年第10回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和3年11月29日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

# 第10回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年11月29日(月) 午後1時30分 開会  
午後1時53分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

|               |               |       |         |
|---------------|---------------|-------|---------|
| 出席            | <del>欠席</del> | 教 育 長 | 鈴木 和 仁  |
| 出席            | <del>欠席</del> | 委 員   | 岩 間 奏 子 |
| <del>出席</del> | 欠席            | 委 員   | 渡 部 敦   |
| 出席            | <del>欠席</del> | 委 員   | 神 田 直 弥 |
| 出席            | <del>欠席</del> | 委 員   | 村 上 千 景 |

4 説明者

|    |               |                 |           |
|----|---------------|-----------------|-----------|
| 出席 | <del>欠席</del> | 教 育 次 長         | 池 田 里 枝   |
| 出席 | <del>欠席</del> | 教 育 次 長         | 齋 藤 一 志   |
| 出席 | <del>欠席</del> | 企 画 管 理 課 長     | 高 橋 浩 平   |
| 出席 | <del>欠席</del> | 学 校 教 育 課 長     | 阿 部 周     |
| 出席 | <del>欠席</del> | 指 導 主 幹         | 五 十 嵐 敏 剛 |
| 出席 | <del>欠席</del> | 社 会 教 育 文 化 課 長 | 阿 部 武 志   |
| 出席 | <del>欠席</del> | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 齋 藤 聡     |
| 出席 | <del>欠席</del> | 図 書 館 長         | 岩 浪 勝 彦   |

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和3年第10回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、渡部委員が欠席であります。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と神田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と神田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回会議録の報告は、お配りの会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

|      |          |                                                |
|------|----------|------------------------------------------------|
| ◎ 議事 | 議第 3 6 号 | 令和 3 年度酒田市一般会計補正予算（第 7 号）について                  |
|      | 議第 3 7 号 | 酒田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期<br>日を定める規則の制定について |
|      | 議第 3 8 号 | 酒田市教育委員会科学賞規程の一部改正について                         |
|      | 議第 3 9 号 | ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について                           |

（鈴木教育長）次に日程第 4 議事に入ります。

ここで発議します。議第 3 6 号の案件については、これから市議会の議決を経るべき議案であること、議第 3 9 号の案件については、人事に関するものであり公開すべきではない案件となりますので、酒田市教育委員会会議規則第 1 4 条に基づき、非公開としたいと思います。議第 3 6 号及び議第 3 9 号を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（鈴木教育長）出席委員の 3 分の 2 以上の賛成がありましたので、議第 3 6 号及び議第 3 9 号については、非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案 2 件については、最後に審議を行います。

（鈴木教育長）それでは議第 3 7 号 酒田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について を議題といたします。これについて説明願います。

（図書館長）議第 3 7 号 酒田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について ご説明いたします。最初にこの規則を制定する理由についてであります。平成 3 1 年 3 月に制定した酒田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日につきましては、参考資料の 4 ページ中ほど、附則第 1 条第 3 号にありますとおり、規則で定めることとされていることから、これを今回令和 4 年 4 月 1 日と定めるものです。

来年 4 月から施行する主な内容としましては、参考資料のとおり、中央図書館の移転場所、開館時間、休館日、ミライニ 3 階の研修室の使用料などのほか、市立図書館の指定管理者による運営に関する規定となります。なお、この規則により、指定管理者による分館を含む図書館運営は 4 月 1 日から開始されますが、中央図書館につきましては駅前駐車場の供用が開始されるまでの約 1 か月間は引き続き休館させていただき、4 月中は開館準備のほか、指定管理者による新刊図書の購入や分館への配本などの内部作業や子ども読書関連事業などを行うこととなります。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

（鈴木教育長）委員の皆様より、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第37号 酒田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第37号は提案のとおり決しました。次に、議第38号 酒田市教育委員会科学賞規程の一部改正について を議題といたします。これについて説明願います。

(学校教育課長) 議第38号 酒田市教育委員会科学賞規程の一部改正について ご説明いたします。まず提案の理由といたしましては、酒田市理科教育センターの廃止に伴い、以降の科学賞の庶務業務を学校教育課が引き継ぐことから酒田市教育委員会科学賞規程の一部を改正するものでございます。改正点につきましては、別紙の新旧対照表の方をご覧ください。まず第2条、「教育委員会が」としていたところを「酒田市教育委員会が」に改めます。それから、第4条の6項、庶務の件につきまして、「酒田市理科教育センターで行う」のところを「学校教育課で行う」と変更したいと思っておりますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

(鈴木教育長) 委員の皆様より、ご質問、ご意見等ございませんか。

(鈴木教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第38号 酒田市教育委員会科学賞規程の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の場合)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第38号は提案のとおり決しました。

## ◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、今回私からの報告はございません。

## ◎ その他の報告

(鈴木教育長) 日程第6 その他に入ります。報告事項1から報告事項3については、担当課からの説明がありますので、説明をお願いいたします。それでは、はじめに、報告事項1についてお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項1 公募型プロポーザルの実施について報告いたします。業務名称は、酒田市民会館舞台等管理運営業務委託になります。酒田市民会館舞台等の管理運営業務につきまして、今年度で3年間の業務委託が終了することから、令和4年度から3か年の委託先を公募型プロポーザルで受託候補者を選定するものです。業務内容につきましては、条例の理念を基に、利用者に安全で快適な文化芸術発表の場を提供することを目的として、酒田市民会館「希望ホール」の日常管理・安全管理、設備機器等の運転・維持管理業務、舞台の操作管理及び相談業務等を委託するものでございます。履行期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日の3か年です。スケジュールにつきましては、ご覧の表のとおりでございますけれども、4番目の提案内容プレゼンテーションにつきましては、令和4年2月9日を予定しております。審査方法につきましては、総務部長、企画部長、教育次長及び知見を有する者をもって構成するとし、市が設置いたします酒田市市民会館舞台等管理運営業務委託プロポーザル審査委員会において選定を行います。審査結果につきましては、スケジュールにありますように令和4年2月10日に通知をすることとなっております。以上報告となります。

(鈴木教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) 次に、報告事項2と報告事項3についてお願いいたします。

(図書館長) 報告事項2 酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニ設置管理条例の一部の施行期日を定める規則の制定について、ご説明いたします。平成31年3月に制定したミライニの設置管理条例に係る施行期日については規則で定めることとされておりますが、そのうち、ミライニ運営評価審議会に関する規定の施行期日を令和3年12月1日、指定管理者による管理と中央図書館に関する規定の施行期日を令和4年4月1日、駅前駐車場に関する規定の施行期日を令和4年4月30日と定めるものです。ちなみに、駅前観光案内所と事務室・倉庫等管理上必要な部分、設備に関する部分は、昨年11月28日から施行しております。なお、この規則は市長が定めるものでありますが、ミライニの管理・運営を教育委員会が市長から事務委任を受けて行うことからご報告するものです。

引き続き報告事項3 ミライニにおける中央図書館の開館日について ご報告いたします。ミライニでの中央図書館開館日につきましては、さきほどミライニ設置管理条例の施行期日を定める規則でご説明申し上げたとおり、駅前駐車場の供用開始日が4月30日であることをふまえ、令和4年5月5日、子どもの日とすることといたします。

5月5日とした理由としましては、「子どもの日」で覚えやすくアピールしやすい、集客が見込まれること、ゴールデンウィークの中日で入込数が期待できることなどの理由によるものです。以上ご報告申し上げます。

(鈴木教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。これより非公開の案件に入ります。

— 非公開 —

(鈴木教育長) 事務局からほかに何かございますでしょうか。

(スポーツ振興課長) スポーツ振興課の方から、第6回定例会でDOS Aスポーツ能力測定会についてご報告させていただきましたが、無事昨日実施することができましたので、資料ございませんけれども、ご報告させていただきたいと思います。対象者につきましては、小学校1年生から中学校3年生まで定員200名ということで募集しました。基本的に酒田市民ということで、ホームページにはアップせずに、各小中学校からご協力いただいて、チラシを配りました。また、酒田市公式アカウントのラインで酒田市小中学生向けに募集をしました。募集開始から最初は結構申し込みがあったのですが、後半に伸び悩んで200名に達しないのかなということで、周りの遊佐町、庄内町、三川町にも広げて募集をして200名に達したものです。一応、鶴岡市と山形市には案内していなかったのですが、どこかで聞いてそれぞれ1人ずつ申し込みはあったような状況でした。全体としては、男子が133名、女子が82名で計215名でした。住所別にみますと、酒田市191名、遊佐町が17名、庄内町が4名、三川町、鶴岡市、山形市がそれぞれ1名ということです。定員200名だったのですが、15名受けられないということにはいかないものですから、皆さん参加していただいたものです。当日は午前10時から7グループに分けて、1回30人程度で午前3回、午後4回という形で実施しました。只今アンケートの集計中ではございますが、参加された方からは良かったという評価をいただいております。以上ご報告です。

(鈴木教育長) 今の件で何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 事務局から他に何かございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆様から何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので閉会いたします。続いて、教育委員会委員勉強会を開催いたしますが、その前に休憩をいたします。